当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類 単位型投信/内外/債券

信 託 期 間 2017年6月22日まで (2013年12月6日設定)

日本を含む世界の金融機関が発行するハイブリッ ド証券 (劣後債および優先証券等) 等を主要投資対 象とし、主として利子収益の確保をめざします。 ハイブリッド証券等への投資にあたっては、G-SIFIs(Global Systemically Important Financial Institutions)が発行する銘柄を中心 に投資します。

※G-SIFIsとは各国の金融監督当局等で構 成される金融安定理事会(FSB)がグローバルな 金融システムの維持・安定に欠かせない重要な金融 機関として指定した金融機関です。G-SIFIs に指定されると、一般の金融機関よりも厳しい財務 健全性が要求されることになります。

※ハイブリッド証券とは債券と株式の両方の特性 を有しており、上場または非上場となっています。 ハイブリッド証券は一般に利息(配当)が定められ ており、満期時や繰上償還時に額面で償還される 等、債券に似た性質を有しています。同一発行体が

運用方針

発行している普通社債とハイブリッド証券を比べ ると、ハイブリッド証券の方が普通社債よりも利回 りが高く、また期待リターンも高くなります。その 一方で、リスクは普通社債に比べてハイブリッド証 券の方が高くなり、また弁済順位は普通社債に比べ て低いという特徴もあります。また一部のハイブ リッド証券については償還時に株式に転換される ものもあります。

主として信託期間内に償還またはコール可能日を 迎える銘柄に投資を行います。ただし、信託期間内 に組入債券が償還した場合等、ハイブリッド証券の ほか、普通社債や国債等に再投資することがありま す。そのため、ハイブリッド証券の組入比率が低下 することがあります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジ を行い為替変動リスクの低減をはかります。

債券等の運用にあたっては、ユニオン・バンケー ル・プリヴェ・ユービーピー・エスエーに運用指図 に関する権限を委託します。

主要運用対象

日本を含む世界の金融機関が発行するハイブリッ ド証券等を主要投資対象とします。

主な組入制限 外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

元本超過額または経費等控除後の配当等収益のい ずれか多い額を分配対象額とし、分配金額は、基準 分配方針 価額水準、市況動向等を勘案して委託会社が決定し ます。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配 を行わないことがあります。

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

運用報告書(全体版)

グローバル金融機関 ハイブリッド証券ファンド (為替ヘッジあり) 2013-12



第1期(決算日:2015年6月22日)



受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。 さて、お手持ちの「グローバル金融機関ハイブリッ ド証券ファンド(為替ヘッジあり)2013-12」は、去 る6月22日に第1期の決算を行いました。ここに謹 んで運用状況をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い 申し上げます。

三菱UFJ投信株式会社は2015年7月1日に国際 投信投資顧問株式会社と合併し、「三菱UFJ国際 投信株式会社」となる予定です。



= 菱 UF J 投信

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 URL:http://www.am.mufg.jp/

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

TEL. 0120-151034 (9:00~17:00、土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

お客様のお取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

◆目 次

| グローバル金融機関ハイフリッド証券ファンド(為替ヘッジあり)2013-12のご報告 |
|---|
| 〜 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ > > > > > > > > > > > > > > > > > > > > > > > > > > > > > > > > > |
| ◇当期中の基準価額と市況等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| ◇運用経過 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
| ◇今後の運用方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| ◇ 1 万口当たりの費用明細 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| ◇売買及び取引の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| ◇利害関係人との取引状況等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| ◇組入資産の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 |
| ◇投資信託財産の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・1 |
| ◇資産、負債、元本及び基準価額の状況・・・・・・・・・・・1 |
| ◇損益の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 |
| ◇分配金のお知らせ · · · · · · · · · · · · 1 |
| ◇お知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 |

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- 一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

〇設定以来の運用実績

| | | | 基 | 準 | | | 価 | | | 2 | 額受 | | 益 | 者 | 債 | | Ì | 条 | 債 | | 券 | 元 | | 本 | |
|-----|---------|-------|---------|----|--------|--------|----|---|-----|----|----|------|---|---|-----|---|---|-----|---|--|----|---|---|----|------|
| 決 | 算 | 期 | (分配落) | 税分 | 込 配 | み 金 | 期騰 | 落 | 中額 | 期騰 | 落 | 中率 | 利 | 亘 | ŋ | 组 | 入 | | | | 物上 | | 残 | 存 | 率 |
| (設) | 定日) | | 円 | | | 田 | | | 田 | | | % | | | % | | | 0 | 6 | | | % | | | % |
| 201 | 13年12月 | 6日 | 10,000 | | | - | | | _ | | | _ | | | _ | | | - | - | | | _ | | 10 | 0.00 |
| 1期 | (2015年6 | 月22日) | 10, 409 | | | 10 | | 4 | 119 | | | 4. 2 | | | 2.7 | | | 97. | 4 | | | _ | | 8 | 39.3 |

- (注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。
- (注) 基準価額の騰落額および騰落率は分配金込み。
- (注)日本を含む世界の金融機関が発行するハイブリッド証券(劣後債および優先証券等)等を主要投資対象とし、主として利子収益の確保をめざしますが、特定の指数を上回るまたは連動をめざした運用を行っていないため、また、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数はありません。
- (注)「債券先物比率」は買建比率-売建比率。

〇当期中の基準価額と市況等の推移

| 年 | п | П | 基 | 準 | 価 | | 額 | 債 | | | 券率 | 債 | | | 券率 |
|---|------------|---|---|---------|---|---|------|---|---|---|-------|---|---|---|----|
| 牛 | 月 | 日 | | | 騰 | 落 | 率 | 組 | 入 | 比 | | 先 | 物 | 比 | 率 |
| | (設定日) | | | 円 | | | % | | | | % | | | | % |
| | 2013年12月6日 | | | 10,000 | | | _ | | | | _ | | | | _ |
| | 12月末 | | | 10, 016 | | | 0.2 | | | | 91.3 | | | | _ |
| | 2014年1月末 | | | 10, 053 | | | 0.5 | | | | 98.0 | | | | - |
| | 2月末 | | | 10,080 | | | 0.8 | | | | 95. 2 | | | | _ |
| | 3月末 | | | 10, 099 | | | 1.0 | | | | 96.3 | | | | _ |
| | 4月末 | | | 10, 198 | | | 2.0 | | | | 96. 2 | | | | _ |
| | 5月末 | | | 10, 298 | | | 3.0 | | | | 94.7 | | | | _ |
| | 6月末 | | | 10, 313 | | | 3. 1 | | | | 94.7 | | | | _ |
| | 7月末 | | | 10, 311 | | | 3. 1 | | | | 95.5 | | | | _ |
| | 8月末 | | | 10, 326 | | | 3.3 | | | | 95. 1 | | | | _ |
| | 9月末 | | | 10, 315 | | | 3. 2 | | | | 95.7 | | | | _ |
| | 10月末 | | | 10, 274 | | | 2. 7 | | | | 94.9 | | | | _ |
| | 11月末 | | | 10, 312 | | | 3. 1 | | | | 95.3 | | | | _ |
| | 12月末 | | | 10, 313 | | | 3. 1 | | | | 95.8 | | | | _ |
| | 2015年1月末 | | | 10, 361 | | | 3.6 | | | | 83.0 | | | | _ |
| | 2月末 | | | 10, 417 | | | 4. 2 | | | | 94.6 | | | | _ |
| | 3月末 | | | 10, 441 | | | 4.4 | | | | 94.5 | | | | _ |
| | 4月末 | | | 10, 475 | | | 4.8 | | | | 92.4 | | | | _ |
| | 5月末 | | | 10, 456 | | | 4.6 | | | | 97.3 | | | | _ |
| | (期 末) | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2015年6月22日 | | | 10, 419 | | | 4.2 | | | | 97.4 | | | | _ |

⁽注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

⁽注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は設定日比。

⁽注) 「債券先物比率」は買建比率-売建比率。

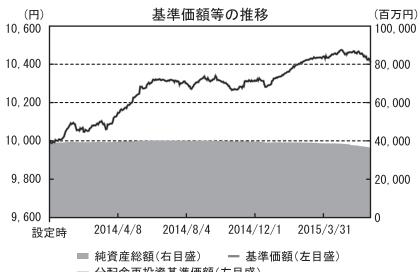
運用経過

当期中の基準価額等の推移について

(第1期:2013/12/6~2015/6/22)

基準価額の動き

基準価額は設定時に比べ4.2% (分配金再投資ベース) の上昇となりました。



第1期首 : 10,000円 第1期末 : 10,409円 (既払分配金 10円) 騰落率 : 4.2% (分配金再投資ベース)

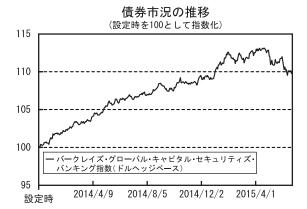
- 一 分配金再投資基準価額(左目盛)
- ・分配金再投資基準価額は、収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- ・実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより 異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なるため、お客さまの損益の状況を示すものでは ない点にご留意ください。
- ・単位型投資信託は実際には分配金は再投資されませんのでご留意ください。

基準価額の主な変動要因

上昇要因

当期は、債券利子収入を享受したことやグローバル金融機関ハイブリッド証券 市況が上昇したことなどがプラスとなり、基準価額(分配金再投資ベース)は 上昇しました。

投資環境について



(注) バークレイズ・グローバル・キャピタル・セキュリティズ・バンキング指数とは、バークレイズ社が算出するグローバルベースのハイブリッド証券のうち、銀行セクターが発行する証券の値動きを示す代表的な指数です。

(第1期:2013/12/6~2015/6/22)

◎債券市況

- ・設定以来のグローバル金融機関ハイブリッド証券市況(バークレイズ・グローバル・キャピタル・セキュリティズ・バンキング指数(ドルヘッジベース)を参照しています)は、欧米金利が低下したことに加え、グローバル金融機関ハイブリッド証券に対する根強い投資家需要が見られたことなどがサポート材料となり、上昇しました。
- ・欧米金利は、設定時から2014年10月末に かけて、FRB(米連邦準備制度理 会)による量的緩和策の実施など価格と に緩やかに低下し、その後も原油価下落を受けて期待インフレ率が低下した。 正とに加え、ECB(欧州中央銀行らが 追加金融緩和を実施したことがら当に 追加金融緩和を実施したことが 追加金融緩和を実施したことが 追加金融緩和を実施したことが 追加金融緩和を実施したことが 追加金融緩和を実施したことが 追加金融緩和を実施したことが 追加金融緩和を実施したことが 追加金融緩和を実施したことが 追加金融緩和を実施したことが 追加ました。 2015年4月中旬から当景に にかけて原油価格の反発などする局面 したが、期を通じて見ると金利は 低下しました。

当該投資信託のポートフォリオについて

- ・当ファンドは、日本を含む世界の金融機関が発行するハイブリッド証券等を主要投資対象とし、信託期間内に償還または繰上償還可能日を迎えるハイブリッド証券等に投資を行い、主として利子収益の確保をめざしました。また、為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図る運用を行いました。高水準の為替ヘッジを行ったため、為替市況の変動が基準価額に与える影響は限定的となりました。
- ・バイ・アンド・ホールド戦略を基本とし、個別銘柄については原則継続保有としました。なお、当期末現在、現物債券評価額に対するG-SIFIs組入比率は100%となっています。
- ・当期は、債券利子収入を享受したことやグローバル金融機関ハイブリッド証券市況が上昇した ことなどがプラスとなり、基準価額(分配金再投資ベース)は上昇しました。

(ご参考)

債券の格付分布

期末(2015年6月22日)

| 格付種類 | 比率 | 銘柄数 |
|-------|-------|-----|
| AAA格 | 0.0% | 0 |
| AA格 | 0.0% | 0 |
| A格 | 0.0% | 0 |
| BBB格 | 95.8% | 27 |
| BB格以下 | 1.7% | 2 |
| 無格付 | 0.0% | 0 |

- 比率は純資産総額に対する割合です。 ・格付の振分基準は、以下の通りです。
- ·AA格(AA+、AA、AA-、Aa1、Aa2、Aa3)
- · A格 (A+、A、A-、A1、A2、A3)
- ·BBB格(BBB+、BBB、BBB-、Baa1、Baa2、Baa3)
- ·BB格(BB+、BB、BB-、Ba1、Ba2、Ba3)
- ・原則として、個別銘柄格付を採用しておりますが、例外的に国債、 地方債ならびに政府保証のある債券などについては、弊社の分類基 準に基づいて、ソブリン格付(国の発行体格付)を採用しているも のがあります。
- ・格付分布はS&P社、Moody's社、フィッチ・レーティング ス社のうち最も高い格付を表示しています。

種別構成、利回り・デュレーション(平均回収期間や金利感応度)については、2015年5月末のデータを記載 しています。

(ご参考)

種別構成

2015年5月末

| 9 | |
|--------|--------|
| | 比率 |
| 優先証券 | 96. 4% |
| 期限付劣後債 | 0.0% |
| 永久劣後債 | 3. 6% |
| その他 | 0.0% |

- ・比率は現物債券等評価額に対する割合です。
- ・種別構成は、ユニオン・バンケール・プリヴェ・ユービーピー・エ スエー(UBP)が独自に分類したものです。
- ・その他は、普通社債や国債等の債券です。

(ご参考)

利回り・デュレーション

2015年5月末

| 最終利回り | 3.0% |
|---------|------|
| 直接利回り | 5.8% |
| デュレーション | 1.1年 |

- ・数値は、債券現物部分についてUBPが計算しています。
- ・最終利回りとは、個別債券ごとの複利利回りを加重平均したものです。
- 最終利回り、デュレーションは個別債券ごとに、繰上償還条項が付与されている銘柄は原則として直近の繰上償還可能日、または償還日を使用して計算していますが、一部の銘柄については運用委託先が想定する繰上償還日を使用して計算している場合があります。
- ・直接利回りとは、個別債券等についての表面利率を加重平均したものです。
- のです。 ・利回りは、計算日時点の評価に基づくものであり、売却や償還による差損益等を考慮した後のファンドの「期待利回り」を示すものではありません。
- ・デュレーションは、債券価格の弾力性を示す指標として用いられ金 利の変化に対する債券価格の変動率を示します。

当該投資信託のベンチマークとの差異について

- ・日本を含む世界の金融機関が発行するハイブリッド証券(劣後債および優先証券等)等を主要 投資対象とし、主として利子収益の確保をめざしますが、特定の指数を上回るまたは連動をめ ざした運用を行っていないため、また、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマ ークおよび参考指数はありません。
- ・従って、ベンチマークおよび参考指数との対比は表記できません。

分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向、分配対象額の水準等を勘案し、次表の通りとさせていただきました。収益分配に充てなかった利益(留保益)につきましては、信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。

【分配金】

| 決算期 | 1万口当たりの分配金(税込み) |
|-----|-----------------|
| 第1期 | 10円 |

今後の運用方針

◎運用環境の見通し

- ・米国では、2015年後半に利上げが開始される可能性が高いと見ているものの、緩やかな経済成長と低インフレという環境下、利上げペースは緩やかなものにとどまると考えます。欧州では、ECBが足下で緩和的な金融政策運営スタンスを強めています。米欧の金融政策の方向性は異なるものの、世界的な低金利環境が相応の期間継続すると予想されることなどがハイブリッド証券に対する投資家需要をサポートすると考えます。
- ・グローバル金融機関ハイブリッド証券市場については、バーゼルⅢ(金融機関の自己資本の「質」と「量」の強化を目的とした新たな自己資本比率規制)の導入によって、自己資本を強化する動きが金融機関の財務健全性の向上につながり、クレジットスプレッド(信用力格差による国債に対する上乗せ金利)の縮小に寄与することが見込まれます。資本算入要件を充たさなくなったハイブリッド証券については、繰上償還されやすくなっている状況にあります。繰上償還を見送ることが、市場の期待に背くというレピュテーション(風評)リスクにつながりかねないため、これを避けようとする発行体側の事情も、引き続き繰上償還を促す要因になっていると考えます。

◎今後の運用方針

- ・当ファンドは、運用の基本方針に基づき、日本を含む世界の金融機関が発行するハイブリッド 証券等を主要投資対象とし、主として利子収益の確保をめざすとともに、為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図る運用を行います。
- ・前述の規制強化などの動向を背景として、当ファンドは、信託期間内に償還または繰上償還可能日を迎えるハイブリッド証券等に投資を行い、原則として償還まで保有するバイ・アンド・ホールド戦略を採用しています。同戦略は、各組入銘柄について、保有途中の価格変動にかかわらず、想定される償還日に向けて一定の価格に収斂していくことを期待したものです。
- ・銘柄選定に当たっては、発行体のファンダメンタルズに照らして相対的にクレジットスプレッドが厚く、投資妙味があると見られる証券を主な投資対象としています。繰上償還条項の付いた銘柄であっても、当該証券の発行条件や発行体の置かれる資金調達環境に応じた経済合理性の観点から、繰上償還が見送られる場合があります。しかしながら、当ファンドでは、監督当局の規制動向など他の要因により発行体が繰上償還を実施する可能性が高まっていると考えられ、想定通りの期日に償還された場合の利回りが比較的高くなることが期待され魅力的と判断される銘柄への選択的な投資を行っています。
- ・今後については、現状のバイ・アンド・ホールド戦略を基本として、信託期間終了までに安定 的な収益の確保をめざす方針です。

〇1万口当たりの費用明細

(2013年12月6日~2015年6月22日)

| | 項 | | | | 目 | | | 当 | 其 | Ŋ. | 項目の概要 |
|-----|-----------|-----|-----|------------|----|-----|--------|------|------|---|---|
| | 垻 | | | | Ħ | | 金 | 額 | 比 | 率 | 切り 似 安 |
| | | | | | | | | 円 | | % | |
| (a) | 信 | į | 託 | 幹 | Ž | 酬 | 4 | 281 | 2. | 737 | (a)信託報酬=期中の平均基準価額×信託報酬率 |
| | | | | |) | (: | 137) | (1. | 338) | ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書 等の作成等の対価(再委託先の報酬を含みます。) | |
| | | | | | |) | (: | 137) | (1. | 333) | 分配金・償還金・換金代金支払等の事務手続き、交付運用報告書等の送付、 購入後の説明・情報提供等の対価 |
| | (受託会社) | | | | |) | (| 7) | (0. | 067) | 投資信託財産の保管・管理、運用指図の実行等の対価 |
| (b) | そ | の | H | ł <u>t</u> | 費 | 用 | | 3 | 0. | 029 | (b) その他費用=期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 |
| | (| 保 | 管 | 費 | 用 |) | (| 2) | (0. | 023) | 外国での資産の保管等に要する費用 |
| | (| 監 | 查 | 費 | 用 |) | (| 1) | (0. | 006) | ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用 |
| | (そ の 他) | | | | | | (| 0) | (0. | 000) | 信託事務の処理等に要するその他諸費用 |
| 合 計 | | | | | | | 4 | 284 | 2. | 766 | |
| | ļ | 朝中の |)平均 | 基準 | 価額 | す、1 | 0, 281 | 円です | 0 | | |

- (注) 期中の費用 (消費税等のかかるものは消費税等を含む) は、解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
- (注)消費税は報告日の税率を採用しています。
- (注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに 小数第3位未満は四捨五入してあります。

〇売買及び取引の状況

(2013年12月6日~2015年6月22日)

公社債

| | | | 買 付 額 | 売 付 額 |
|---|-------|-----|--------------------|--------------------|
| | アメリカ | 社債券 | 千アメリカドル 295,312 | 千アメリカドル 92, 116 |
| | | 江頂分 | 295, 312 | (35, 850) |
| | ユーロ | | 千ユーロ | 千ユーロ |
| 外 | ドイツ | 社債券 | 118 | _ |
| | フランス | 社債券 | 79, 065 | 43, 606 |
| | | | | (11, 000) |
| | イギリス | 社債券 | 26, 636 | 15, 614 |
| | | | | (13, 350) |
| - | スイス | 社債券 | 8, 998 | _ |
| 国 | | | | (8,965) |
| | ケイマン | 社債券 | 2, 955 | _ |
| | ジャージー | 社債券 | 5, 215 | _ |
| | | | 千イギリスポンド | 千イギリスポンド |
| | イギリス | 社債券 | 66, 709 | 9, 271 |

- (注) 金額は受渡代金。(経過利子分は含まれておりません。)
- (注)()内は償還等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。
- (注) 社債券には新株予約権付社債(転換社債)は含まれておりません。

〇利害関係人との取引状況等

(2013年12月6日~2015年6月22日)

利害関係人との取引状況

| | | 四八烟灯 | | | 主 4 烟 炊 | | |
|--------|---|-----------|---------------------|---------------------------------|-----------|--------------------|---------------------------------|
| 区 | 分 | 買付額等 A | うち利害関係人 との取引状況 B | $\frac{\mathrm{B}}{\mathrm{A}}$ | 売付額等 C | うち利害関係人 との取引状況D | $\frac{\mathrm{D}}{\mathrm{C}}$ |
| | | 百万円 | 百万円 | % | 百万円 | 百万円 | % |
| 為替先物取引 | | 973, 137 | 294, 530 | 30. 3 | 1,003,221 | 302, 179 | 30. 1 |
| 為替直物取引 | | 53, 918 | 9, 732 | 18. 0 | 26, 365 | 2, 569 | 9. 7 |

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、モルガン・スタンレーMUFG証券です。

○組入資産の明細

(2015年6月22日現在)

外国公社债

(A)外国(外貨建)公社債 種類別開示

| | | T | | | | | | | | | |
|-----|----------|----------|----------|--------------|-------|---------|-----------|------|------|--|--|
| | | | | 当 | 期 | Ħ | ₹ | | | | |
| 区 | 分 | 額面金額 | 評 信 | 五 額 | 組入比率 | うちBB格以下 | 残存期間別組入比率 | | | | |
| | | 傾回並供 | 外貨建金額 | 邦貨換算金額 | 租八儿平 | 組入比率 | 5年以上 | 2年以上 | 2年未満 | | |
| | | 千アメリカドル | 千アメリカドル | 千円 | % | % | % | % | % | | |
| アメリ | カ | 158, 276 | 162, 827 | 19, 977, 364 | 54. 9 | _ | 54. 9 | _ | _ | | |
| ユーロ | 1 | 千ユーロ | 千ユーロ | | | | | | | | |
| K. | イツ | 100 | 111 | 15, 582 | 0.0 | 0.0 | _ | _ | 0.0 | | |
| フ・ | ランス | 23, 300 | 24, 058 | 3, 355, 004 | 9. 2 | _ | 9. 2 | | ı | | |
| ジ・ | ャージー | 5, 035 | 5, 146 | 717, 667 | 2.0 | - | 2.0 | - | - | | |
| ケー | イマン | 2,775 | 2, 941 | 410, 192 | 1.1 | _ | 1.1 | _ | _ | | |
| | | 千イギリスポンド | 千イギリスポンド | | | | | | | | |
| イギリ | ノス | 54, 539 | 56, 224 | 10, 954, 836 | 30. 1 | 1.6 | 30. 1 | _ | _ | | |
| 合 | 計 | _ | _ | 35, 430, 647 | 97. 4 | 1.7 | 97. 4 | _ | 0.0 | | |

⁽注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

⁽注)組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

⁽注) 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

(B)外国(外貨建)公社債 銘柄別開示

| | | | | 当 | 期 | 末 | |
|-----------|---------------|--------------------------|--------|-------------------------|----------|--------------|------------|
| 9 | 詺 | 柄 | 利 率 | 額面金額 | 評価 | | 償還年月日 |
| | | | | | 外貨建金額 | 邦貨換算金額 | 原本十八日 |
| アメリカ | | | % | 千アメリカドル | 千アメリカドル | 千円 | |
| | 社債券 | 13 BPCE SA 490829 | 13. 0 | 1,062 | 1,098 | 134, 811 | 2049/8/29 |
| | | STEP BARCLAYS BK 490929 | 5. 926 | 2,000 | 2, 093 | 256, 882 | 2049/9/29 |
| | | STEP BARCLAYS BK 881215 | 5. 926 | 3, 000 | 3, 125 | 383, 528 | 2088/12/15 |
| | | STEP BNP PARIBAS 490629 | 5. 186 | 7, 250 | 7, 276 | 892, 793 | 2049/6/29 |
| | | STEP CREDIAG REGS 490529 | 6.637 | 13, 500 | 14, 203 | 1,742,653 | 2049/5/29 |
| | | STEP CREDIT AGRIC 490529 | 6.637 | 14,000 | 14, 729 | 1, 807, 196 | 2049/5/29 |
| | | STEP CREDIT SU 490529 | 5. 86 | 300 | 315 | 38, 739 | 2049/5/29 |
| | | STEP DEUTSCHE BK 490129 | 5. 628 | 27, 500 | 27, 748 | 3, 404, 509 | 2049/1/29 |
| | | STEP ING GROEP 491229 | 5. 775 | 22, 964 | 23, 279 | 2, 856, 193 | 2049/12/29 |
| | | STEP SMFG PREFER 490129 | 6.078 | 1, 100 | 1, 170 | 143, 562 | 2049/1/29 |
| | | STEP SOCIETE 490429 | 5. 922 | 750 | 780 | 95, 813 | 2049/4/29 |
| | | STEP SOCIETE GENE 490429 | 5. 922 | 27, 000 | 28, 113 | 3, 449, 275 | 2049/4/29 |
| | | STEP STANDARD CHA 490129 | 6.409 | 6, 300 | 6, 514 | 799, 227 | 2049/1/29 |
| | | STEP STANDARD CHA 890130 | 6.409 | 3, 800 | 3, 929 | 482, 073 | 2089/1/30 |
| | | STEP UBS PFD FUND 490529 | 6. 243 | 27, 750 | 28, 446 | 3, 490, 104 | 2049/5/29 |
| 小 | • | 計 | | | | 19, 977, 364 | |
| ユーロ | | | | 千ユーロ | 千ユーロ | | |
| ドイツ | 社債券 | 10 COMMERZBANK AG 170130 | 10.0 | 100 | 111 | 15, 582 | 2017/1/30 |
| フランス | 社債券 | STEP BNP PARIBAS 490429 | 4. 73 | 1,500 | 1,528 | 213, 097 | 2049/4/29 |
| | | STEP BNP PARIBAS 490429 | 5. 019 | 14, 300 | 14, 999 | 2,091,692 | 2049/4/29 |
| | | STEP BPCE SA 491229 | 4. 75 | 7,500 | 7, 531 | 1,050,215 | 2049/12/29 |
| ジャージー | 社債券 | STEP HSBC CAPITAL 491229 | 5. 13 | 5, 035 | 5, 146 | 717, 667 | 2049/12/29 |
| ケイマン | 社債券 | STEP MUFG CAP EUR 490129 | 5. 271 | 2,775 | 2, 941 | 410, 192 | 2049/1/29 |
| 小 | | 計 | | | | 4, 498, 446 | |
| イギリス | | | | 千イギリスポンド | 千イギリスポンド | | |
| | 社債券 | STEP BNP PARIBAS 490729 | 5. 954 | 10, 300 | 10, 544 | 2, 054, 514 | 2049/7/29 |
| | | STEP CREDIT AGRIC 491229 | 5. 136 | 8,800 | 8, 899 | 1, 733, 881 | 2049/12/29 |
| | | STEP ING GROEP NV 880317 | 5. 14 | 7,064 | 7, 187 | 1, 400, 435 | 2088/3/17 |
| | | STEP MUFG CAPITAL 490129 | 6. 299 | 5, 715 | 6, 045 | 1, 177, 815 | 2049/1/29 |
| | | VAR BANK OF SCOT 980531 | 7. 286 | 5, 901 | 6, 188 | 1, 205, 801 | 2098/5/31 |
| | | VAR BARCLAYS 490429 | 6.375 | 3, 759 | 3, 945 | 768, 657 | 2049/4/29 |
| | | VAR BARCLAYS SLCS 490629 | 6. 14 | 3,000 | 3,002 | 584, 958 | 2049/6/29 |
| | | VAR STANDARD CHAR 490529 | 8. 103 | 10,000 | 10, 412 | 2, 028, 771 | 2049/5/29 |
| 小 | • | 計 | | | | 10, 954, 836 | |
| 合 | | 計 | | | | 35, 430, 647 | |
| (注) 却化始管点 | deriva the tr | の時年なわが国の対応安全 | | *) - 1 10 40 (K.14 Mr.) | 3.3 1. | | |

⁽注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

⁽注) 上記のうち、償還年月日が2049年および2088年、2089年、2098年とあるのは、永久債(繰上償還条項付き)です。

○投資信託財産の構成

(2015年6月22日現在)

| 1百 口 | | 当 期 末 | | | | |
|--------------|---|-------|---|--------------|---|-------|
| 項 目 | 目 | 評 | 価 | 額 | 比 | 率 |
| | | | | 千円 | | % |
| 公社債 | | | 3 | 35, 430, 647 | | 92. 9 |
| コール・ローン等、その他 | | | | 2, 692, 874 | | 7. 1 |
| 投資信託財産総額 | | | (| 38, 123, 521 | | 100.0 |

- (注)期末における外貨建純資産(35,978,229千円)の投資信託財産総額(38,123,521千円)に対する比率は94.4%です。
- (注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、期末における邦貨換算レートは 以下の通りです。

| 1 アメリカドル=122.69 円 | 1 ユーロ=139. 45 円 | 1 イギリスポンド=194. 84 円 | |
|-------------------|-----------------|---------------------|--|

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2015年6月22日現在) ○損益の状況

(2013年12月6日~2015年6月22日)

| | 項目 | 当 期 末 |
|-----|-----------------|--------------------|
| | - 均 | |
| | | 円 |
| (A) | 資産 | 73, 272, 877, 127 |
| | コール・ローン等 | 2, 163, 464, 634 |
| | 公社債(評価額) | 35, 430, 647, 559 |
| | 未収入金 | 35, 149, 355, 632 |
| | 未収利息 | 490, 595, 707 |
| | 前払費用 | 38, 813, 595 |
| (B) | 負債 | 36, 909, 079, 777 |
| | 未払金 | 35, 908, 047, 992 |
| | 未払収益分配金 | 34, 933, 445 |
| | 未払解約金 | 288, 291, 419 |
| | 未払信託報酬 | 676, 207, 444 |
| | その他未払費用 | 1, 599, 477 |
| (C) | 純資産総額(A-B) | 36, 363, 797, 350 |
| | 元本 | 34, 933, 445, 036 |
| | 次期繰越損益金 | 1, 430, 352, 314 |
| (D) | 受益権総口数 | 34, 933, 445, 036□ |
| | 1万口当たり基準価額(C/D) | 10, 409円 |

<注記事項>

①設定年月日 設定元本額 期首元本額 元本残存率

2013年12月6日 39, 107, 752, 606円 39, 107, 752, 606円 89.3%

| | 項目 | 当 期 |
|-----|----------------|-------------------------------|
| | | 円 |
| (A) | 配当等収益 | 3, 626, 917, 669 |
| | 受取利息 | 3, 626, 917, 669 |
| (B) | 有価証券売買損益 | △ 433, 018, 687 |
| | 売買益 | 10, 811, 544, 573 |
| | 売買損 | $\triangle 11, 244, 563, 260$ |
| (C) | 有価証券評価差損益 | △ 522, 996, 287 |
| (D) | 信託報酬等 | △ 1,082,830,882 |
| (E) | 当期損益金(A+B+C+D) | 1, 588, 071, 813 |
| (F) | 解約差損益金 | △ 122, 786, 054 |
| (G) | 計(E+F) | 1, 465, 285, 759 |
| (H) | 収益分配金 | △ 34, 933, 445 |
| | 次期繰越損益金(G+H) | 1, 430, 352, 314 |

- (注) (D) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて 表示しています。
- (注) (F) 解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価 額を差し引いた差額分をいいます。
- ②計算期間末における当ファンドの配当等収益額(3,626,917,669円)から経費(1,082,830,882円)を控除した額(2,544,086,787円)に、 期末の受益権口数(34,933,445,036口)を乗じて期中の平均受益権口数(38,337,748,307口)で除することにより分配可能額は (2,318,177,771円) (1万口当たり663円) であり、うち34,933,445円 (1万口当たり10円) を分配金額としております。
- ③信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の38以 内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

〇分配金のお知らせ

1万口当たり分配金(税込み) 10円

- ◆分配金は決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。
- ◆課税上の取り扱い
- ・個人受益者が支払いを受ける収益分配金については配当所得として課税され、原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収されます。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税を選択することもできます。

※法人受益者に対する課税は異なります。

- ※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
- ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。
- *三菱UFJ投信では本資料のほかに当ファンドに関する情報等の開示を行っている場合があります。詳しくは、取り扱い販売会社にお問い合わせいただくか、当社ホームページ (http://www.am.mufg.jp/) をご覧ください。

[お知らせ]

- ①書面決議を行う場合の受益者数要件の撤廃を信託約款に記載し、信託約款に所要の変更を行いました。 (2014年12月1日)
- ②併合手続要件の緩和を信託約款に記載し、信託約款に所要の変更を行いました。 (2014年12月1日)
- ③買取請求の一部適用除外を信託約款に記載し、信託約款に所要の変更を行いました。 (2014年12月1日)
- ④運用報告書の二段階化について信託約款に記載し、所要の変更を行いました。 (2014年12月1日)
- ⑤新たに発行可能となる新投資口予約権を投資の対象とする有価証券に追加し信託約款に所要の変更を行いました。 (2014年12月1日)
- ⑥デリバティブ取引等のリスク量計算を規格化し、定量的に規制する旨を信託約款に記載し、所要の変更を行いました。 (2014年12月1日)
- ⑦2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%(法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。))の税率が適用されます。